

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
神戸ブルーメン動物専門学校	平成24年3月27日	野上 耕一	〒651-0097 神戸市中央区布引町2丁目1-17 (電話) 078-231-0121																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人野上学園	平成19年9月20日	野上 耕一	〒770-0021 徳島市佐古一番町5-4 (電話) 088-652-5899																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
文化・教養	文化教養専門課程	ペットビジネス学科トリマーコース	平成26年文部科学省 告示第6号	-																					
学科の目的	自ら学ぶ意欲と実践力のある人材の育成を行うことで、動物業界全体の資質向上を目指す																								
認定年月日	平成26年 3月31日																								
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験																				
	2年	2400時間	552時間	時間	1848時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
学科計80人	108人	0人	6人	11人	17人																				
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、年度毎に定期試験の結果平均値が上位より優、良、可、不可の4段階をもって表示し、不可を不合格、その他を合格とする。																					
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:6週間以内で学校長が定める期間 ■冬季:2週間以内で学校長が定める期間 ■春季:2週間以内で学校長が定める期間	卒業・進級条件		各授業科目の成績評価に基づいて、 校長は課程修了の認定を行う。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 面談、自宅訪問等	課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 トレーニング、訓練競技会 ドッグスポーツ大会ボランティア等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) トリミングサロン、動物病院、訓練施設、ペットショップ等	主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C級グルーマー</td> <td>③</td> <td>52人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>B級プロフェッショナルライセンス</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	C級グルーマー	③	52人	52人	B級プロフェッショナルライセンス	③	19人	19人								
	資格・検定名					種	受験者数	合格者数																	
C級グルーマー	③	52人	52人																						
B級プロフェッショナルライセンス	③	19人	19人																						
■就職指導内容 履歴書添削、模擬面接、インターンシップ先の紹介等	■卒業生数 52 人 ■就職希望者数 49 人 ■就職者数 49 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 94 % ■その他 ・進学者数: 3人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																							
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者106名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者103名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適應、進路変更希望 ■中退防止・中退者支援のための取組 長期欠席者への個別面談、保護者を含めた面談など	■中退率 3%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・ <u>有</u> ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: <u>給付対象</u> 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 前年度給付実績者数: 0																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・ <u>有</u> ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	http://www.kba.ac.jp/index.html																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません。「就職先が就職先が不明の者は就職者として扱わず」。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界又は職種に相当年数携わり、実務に関する知識・技術について知見のある企業や施設等の管理者又は職員と連携し、講義及び実習を通じて自ら学ぶ意欲と実践力のある学生を育成することを目指す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学園理事会、監事、評議員会とは別に、独立して存在するものとする。教育課程編成委員会規則に基づき、会議を開催し、学生の育成に必要なカリキュラムやその他必要事項の取り決めを行う。また、委員会で審議された内容、結果を学校長を通じて学校内各部門の教員等へ周知され、学校内の教職員会議で採択の可否を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野上 耕一	神戸ブレーメン動物専門学校 校長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
野上 和子	学校法人野上学園 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	
中 徹	NPO法人日本社会福祉愛犬協会 理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	①
貴志 泰則	株式会社貴志商店 代表取締役社長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
永木 ユミ子	ローズサマンサ 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
小松 敏之	いぬのがっこうKOMATU 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③
軽部 真紀	かるべ動物病院 院長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (4月、11月)

(開催日時(実績))

令和1年4月1日 13:00～15:00

令和1年11月30日 14:00～16:00

令和2年6月6日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会での提言をもとに、以下の新たな設備の導入。

トリミングサロンで多く使われているスタンドドライヤーをグルーミング実習で多くの学生が使用できるように増設。老犬、持病を患っている動物の依頼の増加により室内の温度管理や体調管理の徹底の提言等。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場で使用される機材等の扱い方や、現場で必要とされる知識・技術の学習の為、積極的に企業(動物病院、訓練施設、トリミング美容室、牧場など)へのインターンシップをカリキュラムに導入

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の現場で求められるスピードや技術、コミュニケーション能力を現役の講師による直接指導で実践的な技術を習得する。実習内容、連携内容については下記の科目概要欄をご参照ください。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング学・グルーミング実習	校内で行われている実習のステップアップとして、実際のトリミング現場で求められるスピードや技術を現役の講師によるモデルグルーミングの講義や、実習指導で実践的な技術を習得する。実習終了後は学生、連携企業先から成果のヒアリングを行い、校内でフィードバックを行う。	DOG PORT

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は近年のペットビジネスサービスの多様なニーズに対応する為に必要な知識、技能等を習得することが必要となる。

国内外を問わず、提携企業・学校への研修、講師のセミナーを定期的に行い、教員の資質、能力の向上と意識改革を進めることを基本方針とする。

教員は、研修規定に定められたとおり、研修を受けなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物取扱業取扱責任者研修」(連携企業等:徳島県動物愛護管理センター)

期間:令和2年2月4日(火) 対象:ペットビジネス学科教職員

内容:改正動物愛護管理法の研修会に参加し、動物取扱業には欠かせない法知識や動物の取り扱い方。衛生管理に関する知識などの習得を目指す。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「話し方講習」(連携企業等:アナウンスグループカインド)

期間:令和元年5月14日(月)・12月9日(月) 対象:ペットビジネス学科全教職員

内容:フリーアナウンサーを講師に招き、話し方に関する講座を受講する。発声方法から話の組み立て、要点のまとめ方等、授業に必要なスキルを身につける。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「動物取扱業取扱責任者研修」(連携企業等:徳島県動物愛護管理センター)

期間:令和2年12月頃 対象:ペットビジネス学科教職員

内容:動物の愛護及び管理に関する法令、飼養施設の管理に関する方法、動物の管理に関する方法、動物取扱業の業務の実施に関すること

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「主体的な学びを育む学校づくり」(連携企業等:リクルート・マーケティングパートナーズ)

期間:令和3年1月 対象:ペットビジネス学科全教職員

内容:ワークショップ、学ぶ意欲を向上させるための、各プロセス対応。学校・学年で成績評価が低い構成要素、課題に関連した構成要素についての検証と対策等。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

神戸ブレイメン動物専門学校自己評価報告書に基づき、教職員の意見聴取及び学校施設等の視察を行い、学校が設定した評価項目の達成及び取組み状況を点検する。また自己評価をもとに、その内容において分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示し、教育活動・学校運営の質向上に役立てる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は、学校関係者評価委員会において評価項目の達成度についての点検を行う。委員会での点検をもとに各事項についての分析・考察を行い、今後の課題と改善策を示した報告書を纏め、HP等で公開し、教育活動・学校運営の質向上をはかる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月7日現在

名前	所属	任期	種別
貴志 泰則	株式会社貴志商店 代表取締役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員
永木 ユミ子	ローズサマンサ オーナー	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員
矢野 章太	やの犬 訓練所 代表	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	企業役員、 卒業生
服部 有香	ブレイメン愛犬クリエイティブ専門学校 卒業生	平成31年4月1日～令和3年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL http://www.kba.ac.jp/index_school_hyoka_kobe.html 公表時期は毎年度7月更新。 pdf形式で常時掲載。

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる、との視点から情報提供を進めていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	

(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法	
ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()) http://www.kba.ac.jp/index.html pdf形式で常時掲載。	

授業科目等の概要

(文化教養専門課程ペットビジネス学科 トリマーコース)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			グルーミング学Ⅰ	犬・猫の抱き方・扱い方、シャンプー、カット方等、基本的なグルーミング法学科	1前	15		○			○		○	○	○
2	○			グルーミング実習Ⅰ①	実習を通じて基本技術を習得し、時間内にカットの仕上げを行うことを目指す。	1通	90			○		○		○	○	○
3	○			動物形態機能学	比較解剖学・血液学・免疫学・携帯機能等が含まれる	1通	120		○			○		○		
4	○			動物繁殖学	概論、分娩・新生児、遺伝学	1通	30		○			○		○		
5	○			動物病理学	動物病理学に関する概論	1通	30		○			○		○		
6	○			動物薬理学	動物薬理学、薬物学	1通	60		○			○		○		
7	○			動物感染症学	内部寄生虫・外部寄生虫・微生物	1通	90		○			○		○		
8	○			動物医療関連法規	獣医師法・狂犬病予防法・動愛法・鳥獣保護法・薬物関連法規・家畜伝染病・予防法・その他関連法規	1通	30		○			○		○		
9	○			公衆衛生学	人獣共通感染症・滅菌・消毒・動物防疫学	1通	60		○			○		○		
10	○			動物人間関係学	HAB、AAA、AAT、AAEなどの概論	1通	30		○			○		○		
11	○			動物福祉・倫理	動物愛護や動物福祉、およびその基礎となる生命倫理の考え方	1通	30		○			○		○		
12	○			動物行動学	犬学・猫学、行動の意義と機構、しつけ・トレーニング・問題行動	1通	30		○			○		○	○	○

13	○		伴侶動物学	伴侶動物の歴史や品種、飼育管理法、エキゾチック動物の生態について理解する。	1通	60		○		○		○						
14	○		産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼養管理法、および畜産業など社会との関わりについて	1通	45		○		○		○						
15	○		実験動物学	実験動物の歴史や品種、飼育管理法、動物実験との関わりについて	1後	15		○		○		○						
16	○		野生動物学	日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物について	1通	30		○		○		○						
17	○		飼育管理学	エキゾチックアニマル、実験動物、産業動物、野生動物、展示動物	1通	30		○		○		○						
18	○		経営学・ビジネススキルⅠ	社会人として必要とされる経営・一般教養や就職活動に必要なスキルを習得する	1後	15		○		○		○						
19	○		犬種別ペットクリップⅠ	各犬種に適したカットスタイルを学び、実習を通じてその形に仕上げる技術を習得する	1通	120		△		○	○	○	○	○				
20	○		グルーミング実習Ⅰ②	実習を通じて基本技術を習得し、時間内にカットの仕上げを行うことを目指す。より多くのモデル犬トリミングを行い、高い技術の習得を目指す。	1通	180				○	○	○	○	○				
21	○		ハンドリング学Ⅰ	ドッグショーについての基本的な知識を習得し、犬の見せ方、ハンドリング技術、歩様について学び、スタンダードを理解する。	1通	30		○		△	○		○					
22	○		ペット造形学・美学Ⅰ	ペット犬種のデッサンや、年度を使用した造形を通じてイメージ能力を養う	1通	120		○		△	○		○					
23	○		動物飼育実習Ⅰ	観察力と動物福祉の精神を養い、衛生管理、備品管理、問題解決能力を身に付ける。	2通	30		△		○	○							
24	○		動物飼育実習Ⅱ	動物飼育学Ⅰをベースに、応用力を用いて正確性、迅速性を身に付ける。	2通	45		△		○	○		○					
25	○		グルーミング学Ⅱ	グルーミングⅠで学んだ技術の応用	2前	15		○				○		○	○	○		
26	○		グルーミング実習Ⅱ①	グルーミング学Ⅱを基に実習を行う	2通	90		△		○	○		○	○	○			
27	○		ボランティア学	動物愛護センターや民間保護団体を通じ動物のお手入れやしつけの活動を行う。また周辺地域の清掃活動を定期的に行い社会貢献の意味を学習する	2前	15		○		△	○		○					

28	○	経営学・ビジネススキルⅡ	社会人として必要とされる経営・一般教養や就職活動に必要なスキルを習得する	2 後	15		○		○		○				
29	○	犬種別ペットクリップⅡ	各犬種に適したカットスタイルを学び、実習を通じてその形に仕上げる技術を習得する	2 通	180		△		○	○		○	○	○	
30	○	犬種別ショークリップⅠ	各犬種のショーカットスタイルを学び、実習を通じてその形に仕上げる技術を習得する	2 通	180		△		○	○		○	○	○	
31	○	犬種別ショークリップⅡ	より高度なショーカットスタイルを学び、実習を通じてその形に仕上げる技術を習得する	2 通	180		△		○	○		○	○	○	
32	○	ハンドリング学Ⅱ	ドッグショーにて必要なハンドリング技術を学び、マナー・ショーマンシップを身につける	2 通	30		△		○	○		○			
33	○	ペット造形学・美学Ⅱ	ショー犬種のデッサンや、粘土を使った造形を通じてイメージ能力を養う	2 通	30		△		○	○		○			
34	○	グルーミング実習Ⅱ②	ペットカット、ショークリップも含めた総合的に、その犬の美しさを表現できる高い技術の習得を目指す。	2 通	330		△		○	○		○	○	○	
合計				34科目		2400単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
決められた授業時間単位以上を受講し、授業科目の成績評価に基づき、学校長が課程修了の認定を行う。各科目について出席時数が授業時数の3分の2に達しており、担当教員の成績評価を元に認定をする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。